

# 富本地域子ども見守り隊 会則

## 第1条（名称及び事務局）

本組織は、「富本地域子ども見守り隊」と称し、事務局を富本小学校に置く。

## 第2条（構成員）

本組織の構成員は、次の通りとする。

- (1) 富本小学校後援会会長・副会長
- (2) 富本地域各地区代表
- (3) 富本地域街づくり協議会会長
- (4) 湯野沢自治会会長
- (5) 岩野協力会会長
- (6) 交通安全協会富本支部長
- (7) 子ども見守り活動に協力を申し出た登録者
- (8) 富本小学校児童の父母及び祖父母等（年度初めのPTA総会で依頼する）
- (9) 富本小学校教職員

## 第3条（目的）

本組織は、富本地域の子どもが主に登下校時に安全に通学することができるよう、防犯面からの見守り活動を行うことを目的とする。

## 第4条（活動内容）

- 1 本組織は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。
  - (1) 富本小学校児童の授業日における徒歩での見守り活動（7:00～8:00 14:00～17:00）
  - (2) 富本小学校児童の授業日における自家用車での巡視活動（7:00～8:00 14:00～17:00）
  - (3) 事故、事件等が生じた場合の児童の保護及び警察・救急・学校への連絡等の対応
  - (4) 通学路の安全確認
  - (5) 役員会の開催（定例役員会：年1回、必要に応じて臨時役員会）
- 2 見守り活動及び自家用車での巡視活動については、会員各々ができる範囲で行うこととする。
- 3 見守り活動を行う際は、事務局より配付されたベストの着用を推奨する。
- 4 巡視活動を行う際は、事務局より配付されたマグネットシートを車体に貼り付けることを推奨する。
- 5 本組織の活動に関わる諸経費については、富本小学校後援会及び富本地域街づくり協議会からの助成金で対応する。尚、物品購入の際は、見守り隊会長の承認を得る。

## 第5条（役員及び機関）

1 本組織に下記の役員を置く。

- (1) 子ども見守り隊会長 1名（富本小学校後援会会長）
- (2) 子ども見守り隊副会長 3名（富本小学校後援会副会長）
- (3) 地区代表
- (4) 各種団体代表（富本地域街づくり協議会会長、湯野沢自治会長、岩野協力会長、交通安全協会富本支部長、富本小学校PTA副会長、葉山駐在所）
- (5) 登録者（事務局が全戸を対象に募集し、協力を申し出た方に依頼する。）
- (6) 事務局員（教頭・教務主任）

2 本組織は、事業執行のため下記の機関を置く。

- (1) 役員会（会長、副会長、代議員、登録者、事務局）
- (2) 事務局（教頭・教務主任）

## 第6条（役員の任務）

本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本組織を代表し、代表者会の運営にあたる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。
- (3) 事務局は、各種連絡、登録希望者募集の案内配布と集約、名簿管理、物品管理と配付、物品発注等の業務を行う。

## 第7条（任期）

- 1 役員任期は、各団体の任期とする。
- 2 登録者は、原則として新しい年度も継続とする。退会については、事務局に申し出る。
- 3 富本小学校児童保護者は、児童が卒業するまでを任期とする。
- 4 任期を終えた会員・役員は、ベスト、マグネットシートなどの物品を3月に事務局に返却する。

## 第8条（役員会）

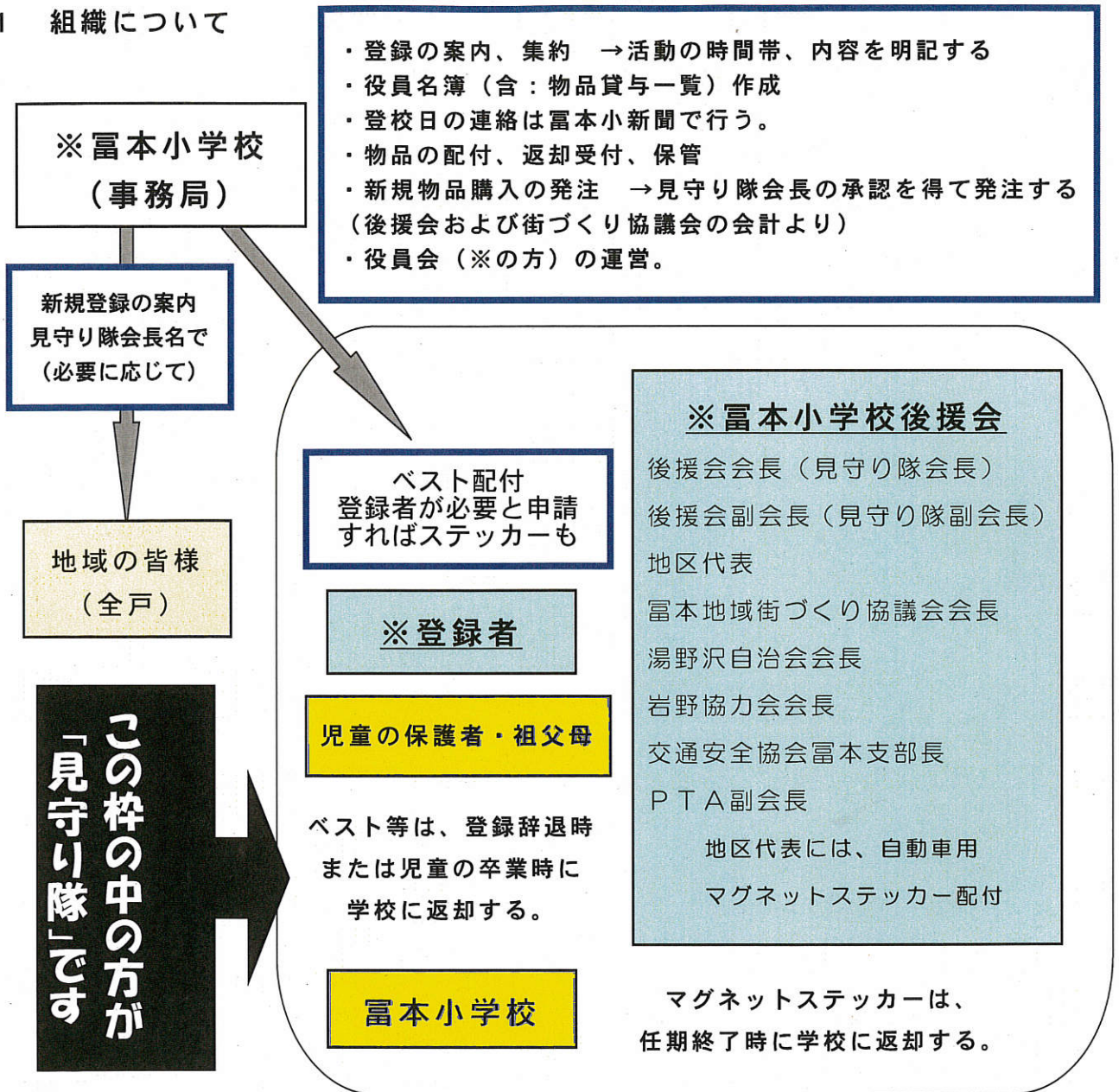
定例の役員会は、毎年1回開催し、次のことを決める。また、会長が必要と認めた時は、臨時の役員会を開くことができる。

- (1) 役員について
- (2) 活動内容について
- (3) 物品の管理・新規購入及び廃棄について
- (4) こども110番連絡所の確認
- (5) 会則の変更
- (6) その他必要とする事項

付則 (1) 本会則は、令和 2年 4月 1日から施行する。

# 富本地域子ども見守り隊の組織と活動について

## 1 組織について



## 2 活動について

- ① 活動時間は、原則として、児童の登校日の 7:00~8:00、14:00~17:00 です。それぞれの仕事や生活に支障のない程度でご協力いただければ幸いです。
- ② ベストを着用し、通学路に立つ、児童の登下校に付き添う、などして安全を確保します。
- ③ 車にマグネットステッカーを貼って地域を巡回し、不審者による犯罪を抑止します。
- ④ 巡回中に異変やお気づきのことがあれば、すぐに学校 (54-2102) にご連絡ください。緊急を要する場面に出くわしたら、学校よりも 110 番、119 番を優先して通報してください。

# 令和5年度 富本地域「こども110番連絡所」

(令和5年 4月 3日現在)

No.	設置場所	地区名	氏名(敬称略)
1	あぶらや商店	楯	井上 智敏
2	さかや商店	楯	布宮 庸善
3	富本郵便局	楯	局長(長澤 孝二)
4	理容「ふじ」	宝	藤田 静子
5	後藤正光氏宅	天神	後藤 正光
6	藤田建材	上久保	今野 恒二
7	はやまホーム	下久保	管理者(須藤 順子)
8	アムール	下久保	海老名 みね子
9	長松院	矢木沢	瀬古 智紹
10	富本地域市民センター	中ノ目	センター長(大場 美喜男)
11	奥山オートサービス	上荒敷	奥山 光義
12	特養ふもと	上荒敷	施設長(鹿柴 正幸)
13	土海淳也氏宅	上荒敷	土海 淳也
14	中道モーター	上ノ宿	笹原 太
15	岩野簡易郵便局	巾木田	局長(猪股 知春)
16	前田理容室	上仲宿	前田 和子
17	古郡精機	下仲宿	古郡 潤司

自分の地区の子ども110番の場所を確認しておきましょう!  
おうちの見えるところに貼っておきましょう!

村山市立富本小学校

